

学校における消費者教育を支援し、その推進を図るため、消費者教育研究校の教員及び愛知県教育委員会の協力を得て、研究校の取組や指導法・教材、若年者に多い消費者トラブル情報など、消費者教育の実践に役立つ情報を「あいち消費者教育レポート」として取りまとめました。ぜひ、消費者教育の授業等でご活用ください。

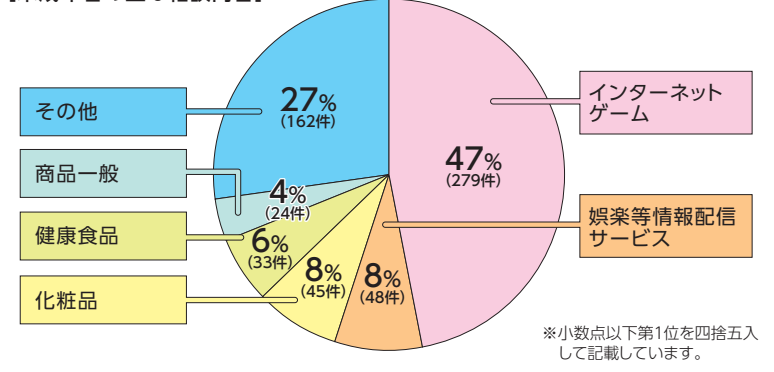
## 未成年者に多い消費者トラブル

2023年度に愛知県及び市町村に寄せられた消費生活相談件数は44,619件で、そのうち、未成年者(18歳未満)が契約当事者の相談は591件でした。

なかでも、ゲームの課金等の「インターネットゲーム(279件、47%)」に関する相談が最も多く、以下、アダルト情報等の「娯楽等情報配信サービス(48件、8%)」、脱毛クリーム等の「化粧品(45件、8%)」、サプリメント等の「健康食品(33件、6%)」の順となっています。

※集計時点:2024年5月15日

[未成年者の主な相談内容]



## こんな相談が寄せられています！

中学生に多い  
トラブル！

### オンラインゲームの課金トラブル

「子どもが親のクレジットカード情報を使って、オンラインゲームで高額な課金をしていた」といった「インターネットゲーム」に関する相談が多く寄せられています。

#### 保護者に伝えたいこと



1. オンラインゲームで課金する場合のルールについて、子どもとよく話し合みましょう！
2. スマートフォンを保護者のアカウントにログインした状態で子どもに渡さないようにしましょう！
3. クレジットカードやパスワードを適切に管理するなど、子どものオンラインゲームでの無断課金につながらないように注意しましょう！
4. 子どものゲーム利用などを制限できる「ペアレンタルコントロール機能」を設定しましょう！



高校生に多い  
トラブル！

### インターネット通販トラブル

「1回限りの購入と思い商品を購入したら、2回目が届き、定期購入になっていた」、「いつでも解約可能な定期購入の商品を購入したが、途中で解約しようとしてもうまく手続きできない」といった「定期購入」に関する相談が多く寄せられています。



1. 「初回お試し」、「初回キャンペーン価格」と書かれている場合は、定期購入が条件となっていることがあります！
2. 低価格を強調したり、注文を急がせたりする販売サイトでは、特に注意しましょう！
3. 通信販売にはクーリング・オフの適用はありません。契約の詳細な内容や返品の内容をしっかりと確認しましょう！



# ～ 消費者教育研究校の取組紹介 ～

消費者教育を推進する「消費者教育研究校」の取組を紹介します。

2023年度消費者教育研究校：愛知県立半田高等学校  
愛知県立東海樟風高等学校

愛知県立一宮興道高等学校  
愛知県立岡崎特別支援学校

## 公民科における実践的授業（愛知県立半田高等学校 相原 正 教諭）

### 1 題材

消費者に関わる課題を主体的に解決しようとする態度の育成を  
目指した消費者教育

（第2学年 科目「公共」 2単位）

### 2 ねらい

- (1)消費者に関わる諸事項について理解する。
- (2)消費者白書のデータを考察し、消費者に関する諸課題を見いだす。
- (3)自ら見いだした課題に対する解決策を考察することを通して、消費者に関わる課題を主体的に解決しようとする態度を養う。

### 3 授業計画及び取組

#### (1)外部講師による「実践的授業」の実施

愛知県県民生活課と連携し、消費者教育コーディネーターに「自立した消費者を目指して～あなたの行動が社会を変える!～」というテーマで講義をしていただいた。

#### (2)消費者白書のデータを考察

令和4年版と令和5年版の消費者白書のデータを示し、複数の資料から何が言えるか、どのような課題が存在するかについて考察させた。

#### (3)課題に対する解決策を考察

自ら見いだした課題に対する解決策について、公的機関ができること・自分ができることの二つの視点から考察させた。

時数	学習内容
1時間目	消費者に関わる諸事項について、講義を受けて理解する。(外部講師による授業)
2時間目	消費者白書のデータから何が言えるか、どのような課題が存在するかについて考察する。自ら見いだした課題に対する解決策について、考察する。



【実践的授業の様子】

### 4 生徒の感想

- ・消費者教育コーディネーターの方からのお話は、身近な話題が多く、楽しく聞くことができた。
- ・来年、成人になる前に、契約のことやクレジットカード、借金、投資、消費者トラブルなどについて、また、その対処法までも知ることができてよかった。
- ・消費者白書のデータから、若者だけでなく、高齢者の被害が多いことがわかった。この問題を解決するためには、政府の対策を期待するだけでなく、私たち一人一人が考えることが大切だと思う。

### 5 成果

消費者教育コーディネーターの講義では、生徒は各事項を自分事として捉え、興味深そうに聞いていた。また、講義中のQ&Aでは、大いに盛り上がっていた。右の図1にもあるとおり、多くの生徒が消費者に関する理解を深めることができた。

また、図2にあるとおり、消費者に関わる課題を解決していきたいと思うかという問いに対し、授業実践前は「あまり思わない」「全く思わない」と答えた生徒が80%を超えていたが、授業実践後には「かなり思う」「まあ思う」と答えた生徒が70%を超えた。今回の実践を通して、消費者に関わる課題を主体的に解決しようとする生徒が大幅に増加した。

1時間目、2時間目ともに生徒の取組は良好であり、「ねらい」の3点については、ある程度達成されたと思う。

### 6 おわりに

「公共」において、学習指導要領が「消費者」の単元で求める知識・技能は非常に多い。消費者教育コーディネーターには、多くの題材や内容を扱ってほしいというリクエストに柔軟に対応していただき有り難かった。今後は、より探究的な消費者教育の実践を模索していきたい。

図1 消費者に関する理解は深まりましたか

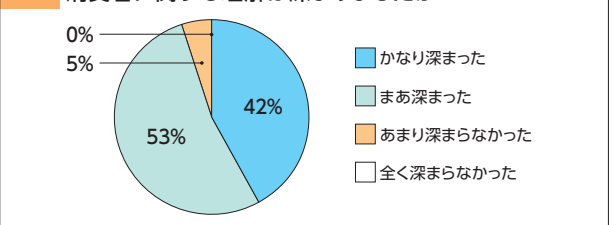
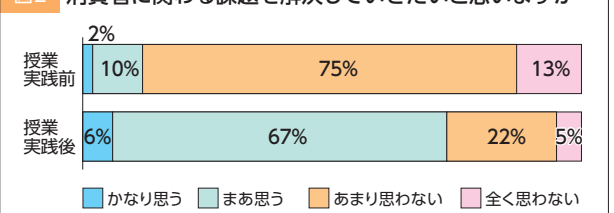


図2 消費者に関わる課題を解決していきたいと思いませんか



## 1 題材

### 主体的に課題発見学習に取り組み、「消費者市民社会」を築いていけることを目指した消費者教育

(第2学年 科目「家庭基礎」 2単位)

## 2 ねらい

- (1) 課題発見学習の中で生徒自らが主体的に思考・判断し、発表することで、理解度を深める。
- (2) 身に付けた知識や思考・判断・表現力を実生活での消費行動につなげていき、主体的に「消費者市民社会」を築いていく。



【実践的授業の様子】

## 3 授業計画及び取組

- (1) 消費者教育の課題について、具体的な事柄についての理解度を測り、授業を実施
- (2) 外部講師による「消費者ホットライン」に寄せられている具体的な事案についての授業を実施
- (3) 課題発見学習の中で、消費者教育に関わる課題にグループワークで取り組み、発表、振り返りをつなげる授業を実施

時数	学習内容
1時間目	事前アンケート(具体的な事柄) エシカル消費度チェック
2時間目	買い物と契約の関係・消費者に不利な契約の取り消し・悪質商法
3時間目	消費者ホットラインに寄せられている具体的なトラブル事案について外部講師(愛知県消費生活総合センター消費生活相談員)による授業
4時間目	多様化する支払方法とリスク防止、消費者の自立と行政の支援
5時間目	課題発見学習(グループワーク)の各班で、ロイロノートにまとめていく
6時間目	課題発見学習(グループワーク)の各班で、ロイロノートで発表準備
7時間目	課題発見学習(発表・振り返り)をロイロノートにおいて発表



【ロイロノートで発表の様子】

※ロイロノートは、クラウド型授業支援アプリです。

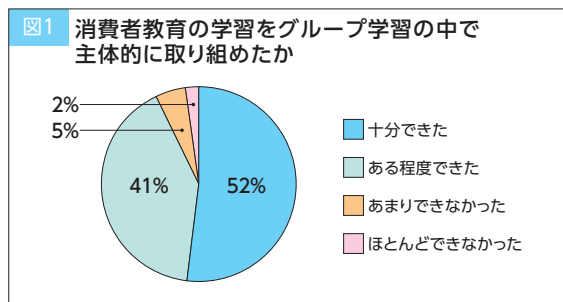
## 4 生徒の感想

- ・自分たちで調べた内容については、どのようにまとめたらみんなに伝わるかなど考えながら、作成できたため、その内容が頭に残った。
- ・他の班の発表を聞いて、将来に役立ちそうだなと思った。
- ・消費者問題は自分も含めて誰でも関わってくる問題だから、自ら学んでいこうと思った。
- ・クレジットカードについて、支払方法の違いやメリット・デメリットが分かって、とても勉強になった。

		エシカル消費	クレジットカード	消費生活ホットライン
理解できて、説明できる	授業実施前	3%	21%	4%
	授業実施後	32%	51%	54%
理解できているが、説明できない	授業実施前	16%	61%	14%
	授業実施後	61%	46%	42%
理解できていない	授業実施前	81%	18%	82%
	授業実施後	7%	3%	4%

## 5 成果

授業前後に実施したアンケート結果(表)により、生徒自身の理解度が増し、説明できる生徒も増え、学習の成果が伺える。また、生徒たち自身もアンケート(図1)により、グループ学習の中で主体的に学ぶことができたと感じる生徒が90%以上だったことから、本研究のねらいを達成できたと考える。



## 6 おわりに

授業の展開において、グループで課題を発見し、解決に取り組むことが大切になってくると感じる。また、外部講師の方から話を伺うことで、具体的な事例について知識を深められたと思う。今後は、生徒が自分の人生において「消費者市民社会」を築いていけるような授業を考えていきたい。



## 1 題材

### エシカルコンシューマーになろう (服の幸せな未来に向けて/パーム油のはなし)

(第3学年 科目「ビジネス経済応用」 3単位)

## 2 ねらい

- (1) 今回の取組が、いち消費者としてどのような選択をしていくのか考えるきっかけとなるとともに、今後の自身の購買行動の選択肢を広げることができるようになる。
- (2) 参加型の学習手法を取り入れ、エシカル消費を「自分事」として取り組むことができるようになる。

## 3 授業計画及び取組

### (1) 外部講師による「実践的授業」の実施

一般社団法人消費生活総合サポートセンターの中村様より「エシカルコンシューマーになろうー服の幸せな未来に向けてー」というテーマで講義をしていただいた。

### (2) 参加型の手法を用いたワークの実施

中村様の講義の事後学習として、及びパーム油の学習として、参加型の手法を用いたワークを実施した。パーム油については、開発教育協会が発行する『パーム油のはなし2ー知る・考える・やってみる!熱帯林とわたしたち』という教材を用いた。

#### 【取り入れた参加型の手法】

- ・KJ法
- ・私のTOP3(ランキング)
- ・グループ分け
- ・フォトランゲージ など

時数	学習内容
1時間目	外部講師による講義 「エシカルコンシューマーになろうー服の幸せな未来に向けてー」
2時間目	動画「2ユーロのTシャツ」視聴、課題を考え共有するワーク「私のTOP3」
3～4時間目	前時に選んだTOP3について、消費者・企業・行政それぞれの立場から解決策を考える(調べる)
5時間目	パーム油のはなし① ワーク「パーム油が使われている商品を探せ」 ワーク「パーム油はどこからやってくる?」
6時間目	パーム油のはなし② クイズ「写真とパーム油の関係は?」 ワーク「フォトランゲージ」



【ワークの様子】



【使用教材】

## 4 生徒の感想

- ・ほしい服が安かった時「うれしい」「よかった」と思っていたのですが、今回作っている過程を見て、安いには安い理由があるとわかったので、自分のできる範囲で協力していきたいと思った。
- ・児童労働のせいで、最低限生きていく力を備えられないことは大問題だと思った。
- ・できるだけパーム油を使わないようにしたいと言いたのですが、いろんな商品に使われているので、使わないという選択はできません。なので、この商品を使っているのは、裏で動物や虫たちが被害にあっていることを意識したいです。他の視点に立って、いろんなことに感謝したいです。
- ・正しい知識や新しい情報を常に自分で探していく必要があると思いました。まずは知ることが大切だと思いました。

## 5 成果

エシカル消費については、「エシカル消費とはどういう意味です」という一問一答のような説明をはっきりとしなかったためか、事後アンケートでも意味を知っていると回答した生徒は約55%にとどまった。しかし、感想等を読んでいると授業内容はしっかりと理解している生徒が多いようである。また、パーム油について授業前はほとんどの生徒が何に使われているか知らなかったが、身近なものにたくさん使用されていることがわかり、自分たちの生活との関わりについて理解できたのではないかと感じる。

## 6 おわりに

今回エシカル消費について学び感じたのは、世界で起こっていることと私たちの生活は密接につながっているということである。Tシャツやパーム油といった私たちの生活に密着した題材を取り扱い、その裏側を具体的に知ることで、少しでも消費行動に変化が生まれてくれることを期待したい。

図1 エシカル消費の意味を知っていますか

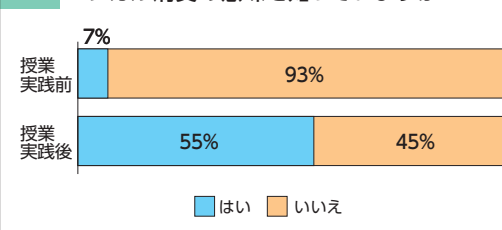
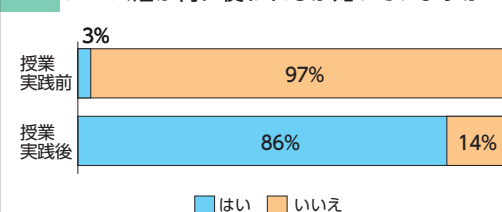


図2 パーム油が何に使われるか知っていますか



## 1 題材

### 多様な支払い方法の理解と実践的な支払い方法の体験の取組

～クレジットカードとキャッシュレス決済による支払い場面の困難さの解決を目指して～

(第1～3学年 総合的な探究の時間)

## 2 ねらい

- (1) 18歳で成年年齢に達することを知り、成人として責任ある行動について理解を深める。
- (2) 多様な支払い方を体験を通して学び、消費行動への意欲と知識を育てる。
- (3) 消費者トラブルについて知り、未然に防ぐための方法やトラブルに巻き込まれた際の対処方法を理解する。

## 3 授業計画及び取組

### (1) 事前・事後アンケートと振り返りテスト

生徒用タブレット端末を用いた学習ツールとして、ロイロノート(クラウド型授業支援アプリ)を使用し、事前・事後アンケートとテスト機能を活用して知識の定着を図った。

### (2) 実践的授業

一般社団法人日本クレジット協会と連携し、クレジットカードの見本や設置型決済端末を貸し出してもらい、実際に近い状況を設定して実践授業を展開した。

日本クレジット協会の方による講義を依頼し、肢体不自由のある生徒たちに即した「キャッシュレス決済とクレジットカードについて」のオンライン講義を行った。

単元名	学習内容
(自習時間等)	・事前アンケート
1時間目	・18歳成年年齢について ・金銭を出すロールプレイング ・キャッシュレス決済について
(自習時間等)	・18歳成年年齢振り返りテスト ・学習前アンケート
2時間目	・身近ないろいろなカードについて ・クレジットカードについて ・キャッシュレス決済のロールプレイング
(自習時間等)	・いろいろなカード振り返りテスト ・学習後アンケート
3時間目	・講義「キャッシュレス決済とクレジットカードについて」 (外部講師によるオンライン講義) ・学習のまとめ
(自習時間等)	・講義後アンケート

## 4 生徒の感想

- ・クレジットカードの方がお金を出すよりスムーズにできたので、クレジットカードの方が使いやすかった。
- ・財布から金銭を出すより、クレジットカードでの支払いの方が容易にできそうだと感じた。でも、財布からクレジットカードを出すときに少し大変そう。

## 5 成果

設置型決済端末を使ったロールプレイング、オンライン講義を受けたことによってクレジットカードへの関心が高まった(図1)。実際の支払い場面に即したロールプレイングを行ったことで、支払い場面の困難さを解消するきっかけを作ることができた。今回の取組で生徒たちの消費行動への意欲やクレジットカードへの関心を高めることができた。

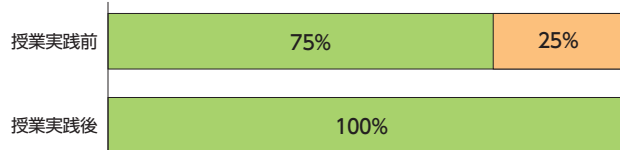


【使用した設置型決済端末】



【体験の様子】

図1 クレジットカードについて、どの程度関心がありますか。



■ 関心がある(とても関心がある、少し関心がある)  
■ 関心がない(あまり関心がない、まったく関心がない、まだ分からない)

## 6 おわりに

インターネットショッピングやゲーム課金、SNSや動画広告など、一人で決断した消費行動がトラブルになっていく問題もあり、消費者として正しく社会の仕組みを理解し、自己の選択に対する責任をもって消費行動を行えるように、今後も継続して消費者教育に取り組んでいきたい。

# 学校での消費者教育を応援します! /

## 小・中学生向け消費者教育教材

小・中学生向け消費者教育教材「かしこい消費者のススメ」を作成し、県内全ての小・中学校へ配付しました。

消費者教育の専門家を講師として学校に派遣し、当該教材を活用した出前授業を無料で実施していますので、あわせてご活用ください。



かしこい消費者のススメ 検索

## 映像教材の貸出

契約やクレジットに関する知識、消費者トラブル未然防止、スマートフォンやインターネットの安全な利用方法等、消費生活に関するDVD等の教材の貸出しを行っています。学校での授業や研修にご活用ください。



愛知県 消費者教育DVD 検索

## 消費者教育オンライン講座の動画配信

高等学校等の授業や家庭学習用としてご活用いただくため、成年年齢引下げや契約等をテーマとした講座をYouTubeで配信しています。



愛知県 消費者教育 YouTube 検索

## 「18歳からの大人大作戦!!!」の配信

成年年齢引下げに伴う注意点等を広く呼びかけるメッセージ動画「18歳からの大人大作戦!!!」をYouTubeで配信しています。

県消費生活総合センターに多く寄せられた若者の消費者トラブルの中から、「美容関連の契約」、「インターネット通販」、「情報商材の購入」を取り上げて注意を促すとともに、困った時の消費者ホットライン「☎188(いやや!)」をキャラクターとテロップで紹介する35秒のアニメーション動画です。

学校での授業等でぜひ、ご活用ください。



※画像はメッセージ動画の一部です



18歳からの大人大作戦!!! 検索

## 消費者教育講師派遣のご案内

学校等における消費者教育を推進するため、授業や学年集会、教員やPTAの研修会等へ、弁護士、司法書士、消費生活相談員等の講師を、無料で派遣しています。

ぜひ、ご活用ください。

- 教員向け
  - ・成年年齢引下げを踏まえた消費者教育の指導方法
  - ・消費者市民社会とエシカル消費 等
- 高校生向け
  - ・契約やクレジットカードに関する知識
  - ・消費者被害・事故・消費者トラブルと対処法 等
- 小・中学生向け
  - ・小・中学生向け消費者教育教材「かしこい消費者のススメ」を活用した実践的授業



愛知県 消費者教育 講師派遣 検索

## あい暮らしWEB・あい暮らしっく

- 消費生活情報サイト「あい暮らしWEB」

楽しく学べる消費者教育教材等を掲載しています。

- ・動画で学ぶ「かしこい消費者市民になろう!」
- ・マンガでわかる「相談窓口へ行こう!!」など



あい暮らしWEB 検索



- 消費生活情報「あい暮らしっく」

悪質商法の注意喚起をはじめ、消費者事故やエシカル消費など、幅広い消費生活情報を掲載しています。



あい暮らしっく 検索

## エシカル消費ポータルサイト「エシカル×あいち」

人や社会、地域、環境に配慮した商品やサービスを選んで消費する「エシカル消費」について、具体例や、取組・活動紹介などの情報を発信しています。



愛知県エシカル消費  
ロゴマーク



エシカル×あいち 検索

お問合せはお気軽に、愛知県県民生活課 ☎052-954-6603 まで!

トラブルに遭ったり、不安な場合はお早めにご相談ください。

消費者ホットライン

☎188 (いやや!) 局番なし

身近な消費生活相談窓口につながります。

愛知県消費生活総合センターでは、インターネットによる消費生活相談を受け付けています。  
<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenminseikatsu/0000081842.html> をご覧ください

